

生成AIの調達・利活用に係るガイドラインについて（概要）

（1）ガイドラインの目的・対象・体制

目的：職員その他、県民や事業者等も利活用することを想定し、生成AIの利活用促進とリスク管理を一体で進めるため、現行ガイドライン※にかえて、生成AIの調達・利活用における指針として本ガイドラインを策定。

※「生成AIの利用に関するガイドライン」（2023年11月策定、2024年11月改定）

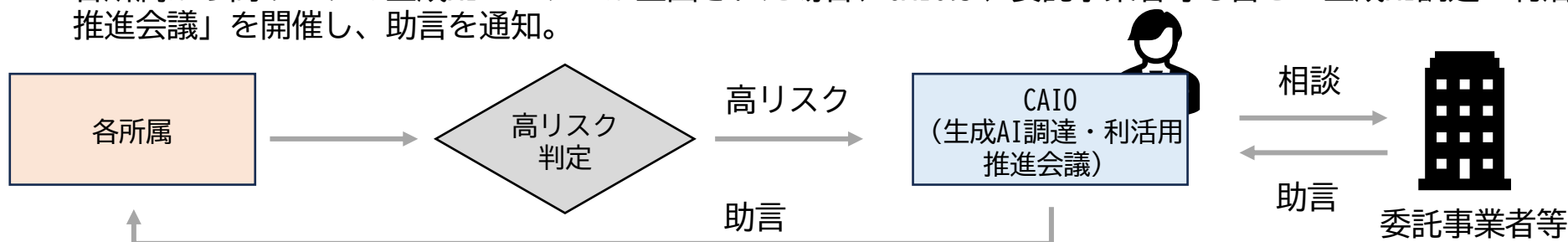
あわせて、職員が生成AIを利活用するときのルールを定めた「生成AIシステムの利活用ルール」を、新たに作成。

対象：質問・作業指示（プロンプト）等に応じて文章・画像等を生成するAIを利用したサービス及び当該サービスと連携して動作するシステム。

体制：新たに設置するAI統括責任者（CAIO）が、生成AIの利活用状況とリスク管理等を統括管理。

CAIOには、デジタル戦略監が就任。

各所属から高リスクの生成AIシステムが企画された場合、CAIOは、委託事業者等も含む「生成AI調達・利活用推進会議」を開催し、助言を通知。



（2）生成AIの活用方策とリスク

活用方策

- ・アイデアの創出、文案作成の補助
- ・プログラムコード等の生成
- ・画像データを用いた情報抽出及び判断支援 等

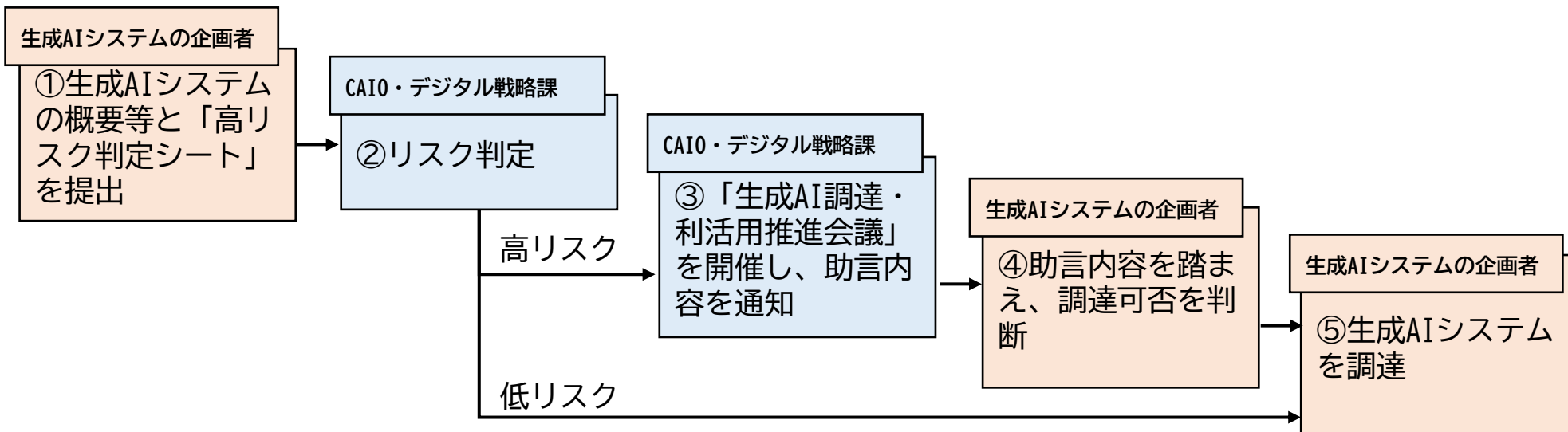
リスク

- ・事実と異なる出力を直接利活用した誤発信
- ・バイアスのある出力や差別的出力
- ・過度な依存による業務能力の低下 等

活用方策とリスクを理解した上で、安全な生成AIの利活用を積極的に推進

生成AIの調達・利活用に係るガイドラインについて（概要）

（3）生成AIシステムの調達フロー



「高リスク判定シート」について

次の4つの観点进行勘案し、いずれかに当てはまれば「高リスクの可能性が高い」と判定。

- A. 県民等による庁外利用
- B. 過失が重大な影響を及ぼす可能性のある業務において利活用する
- C. 重要性A以上の情報を取り扱う
- D. 生成AIシステムの出力結果の適切さを判断せずに利活用する

デジタル戦略課は、生成AIシステムの概要等と「高リスク判定シート」を踏まえ、リスク判定を実施。

（4）生成AIシステムの利活用ルールについて

現行ガイドラインに規定される注意事項を、改めて「ルール」として策定。

- ・ 生成AIの利用にあたっては、愛知県情報セキュリティポリシーをはじめとした規程を遵守。（現行継続）
- ・ 生成AIシステムを利用する前に、デジタル戦略課が指定する研修を必ず受講。（新規）
- ・ 重要性A以上に該当する情報の入力を原則禁止。（変更）
- ・ 生成AIシステム特有のリスクケースが生じた場合、デジタル戦略課へ報告し、生成AIシステムを所管する所属が必要な対応を実施。デジタル戦略課は必要に応じて再発防止策等を検討。（新規）